

問い合わせ先
 土木部公共工事契約課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成21年度 第1回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成21年 6月 4日 (木) 県庁第1委員会室	
委員	委員長 池田 敏雄 委員長代理 川崎 祥記 伊藤 忠通 川村 容子(欠席) 久保 博子	
審議対象期間	平成20年 12月 1日～平成21年 3月 31日	
抽出案件	8 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、指名停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応について説明
一般競争入札	5 件	
指名競争入札	1 件	
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 参 照	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<p>○抽出案件については、不正を疑わせる内容もなく、概ね妥当であると考え。ただし、一者入札や随意契約での高止まりが見られる。随意契約についても競争性・透明性を高め、厳格な運用を心がけてもらいたい。</p> <p>○入札制度全般について最低制限価格への張り付きや、くじ引きの多発がみられる。総合評価の拡大など改善の余地があるのではないかと。</p> <p>○入札制度について、健全な競争環境整備と品質確保に努めること。</p> <p>○予定価格の公表時期等、入札・契約制度の見直しにあたっては、十分検証を行うこと等。</p> <p>○電子入札の拡大にさらに努めること。市町村に対しても指導的役割を果たして普及を図ること。</p> <p>○制度改正など、入札に関わる県の動きについては、業者等に対して積極的に情報提供を行い混乱が生じないように努めること。</p>	

質 問	回 答
案件1(平成20年度 県営林道開設事業 那知合永井線1工区 (仮称)那知合トンネル工事)	
○このトンネル工事のルート、整備理由は。	●那知合から玉垣内へ抜ける林道で、現在2.1kmを開設中。 林道ではあるが、生活道路としての側面を有し、将来的にはバスの通行も予定。 役場から玉垣内間が、現在の山間を迂回するルートよりも大幅な時間短縮となる。
○まだ他にも工事が続くのか。 国の補助率は。	●他にも橋梁と明かりを発注する。当初予定では平成22年度までの工期となっている。 ●補助率は約50%である。
○案件1、案件2ともに総合評価だが、JVと単体とで技術評価の方法に違いがあるのか。	●JVの場合、企業能力の評価は出資割合に応じて加重平均値をとっている。技術提案についてはJV代表のものをとっている。
案件2(一般国道369号交通安全施設整備事業(統合補助)36-3-㊦1)	
○低入札調査を行ったのか。	●低入札調査を行った。2者を失格とした。
案件3(一般国道168号地域連携推進事業(国道災害防除)2-1-3)	
○この工事でも低入札調査基準価格を事前公表したのか。	●事前公表している。
案件4(桜井浄水場水質計器改良工事[3回目])	
○応札者が一者であること理由は。	●この案件に必要な条件を満たす業者は十数社あることを確認していたが、実際に応札したのがこの一者のみであった。入札条件を緩和して、さらに2回入札を行ったがやはり集まらなかった。
○業者が入札の情報をつかめていないのではないのか。公告以外に情報を直接業者に提供することはできないのか。	●一般競争入札なので公告以外に業者への周知は行っていない。公告は県ホームページに載せている。
案件5(史跡高取城跡環境整備)	
案件6(R308号交通連携推進事業(国道結節点改築)2-1-改-7)	
案件7(一般国道168号道路災害復旧事業 20災37-5)	
○事故はいつ発生したのか。 ○緊急の必要により、その区間の地元の緊急維持業者に発注したという理由はわかるが、予定価格にあまりに近い額での契約というのはいかがなものか。	●事故発生は平成20年12月17日早朝。 ●災害に伴う緊急の必要による随意契約であり、契約金額については見積もりの再提出の結果、予定価格に近似した額で決定したため。
案件8(御所浄水場2系着水配管漏水復旧工事(電気設備))	
○契約した業者以外の者から見積もりをとらなかったのか。もっと安い金額で契約できたのではないのか。	●既存施設での漏水事故に早急に対処するための工事であったため、当該設備を施工した業者に復旧工事を請け負わせたものであり、当該業者のみから見積もりを徴収した。